



2011

3

20歳の門出を祝う。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 公表します町職員の給与・定員管理等 … 2
- 実施しています行政評価 … 6
- 国保／新しくなります国民健康保険証 … 8
- 平成 23 年度納期月・納期限一覧 …11
- 民生委員児童委員協議会だより …14
- まちのできごと …20

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

公表します

町職員の給与・定員管理等

問い合わせ 総務課職員係 ☎ 888-1111 (211)

1. 総括

① 人件費の状況 (平成 21 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (人)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成 20 年度の人件費率
47,762 (H22.3.31)	13,978,357 千円	719,966 千円	2,792,261 千円	20.0 %	22.0 %

※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます

② 職員給与費の状況 (平成 21 年度普通会計決算)

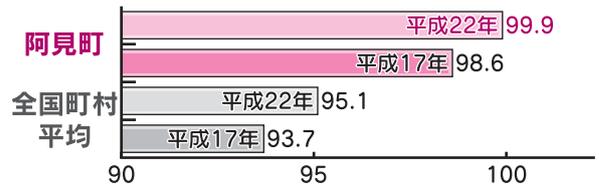
職員数 (人:A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
321	1,224,784 千円	123,275 千円	447,137 千円	1,795,196 千円	5,593 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません
2 職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の人数です

③ ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区分	町		全国町村平均	
	17 年度	22 年度	17 年度	22 年度
指数	98.6	99.9	93.7	95.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です



2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (各項目とも平成 22 年 4 月 1 日現在)

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、『地方公務員給与実態調査』において公表されているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです
3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用しています(平成 19～21 の 3 か年平均)
4 技能労務職の民間との比較において、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません
5 年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です

▼一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
町	41.3 歳	325,200 円	371,800 円	346,209 円

▼技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース公務員(C)	年収ベース民間(D)	C/D
町	52.6 歳	297,700 円	302,600 円	285,200 円							
うち調理員	54.6 歳	313,400 円	316,090 円	316,090 円	調理士	44.2 歳	299,900 円	1.05	5,268,942 円	3,990,600 円	1.32
うち用務員	51.6 歳	290,100 円	318,500 円	318,500 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.36	5,184,532 円	3,045,900 円	1.70

② 職員の初任給の状況

区分	町	県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

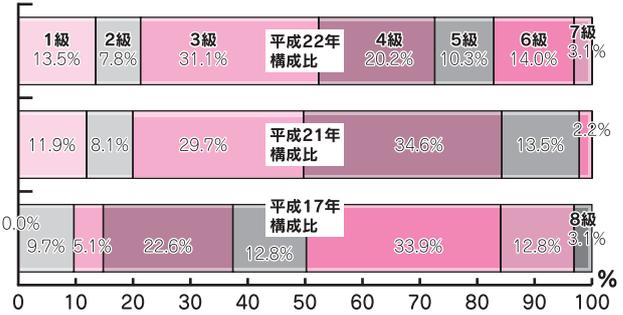
③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満	
一般行政職	大学卒	288,800 円	325,500 円	365,900 円
	高校卒	265,800 円	298,600 円	336,400 円
技能労務職	高校卒	該当者無し	該当者無し	291,600 円
	中学卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	26	13.5	5級	課長補佐	20	10.3
2級	主事	15	7.8	6級	課長	27	14.0
3級	主任	60	31.1	7級	部長・次長	6	3.1
4級	係長	39	20.2				



(注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

(注)平成22年に6級制から7級制に変更しています(旧給料表を一級一職制に整理)

② 昇級への勤務成績の反映状況：一律支給

4. 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(平成21年度)

区分	町		県		国	
平均支給額	1人当たり平均支給額 1,470千円		-		-	
支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.75月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)	2.75月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)	2.75月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です 2 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)は一律支給です

② 退職手当(平成22年4月1日現在)

区分	町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率				
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
1人当たり平均支給額	15,846千円		-	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です

③ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	40,493千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	365千円
支給実績(平成20年度決算)	50,309千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	535千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます

④ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	40,379千円
	配偶者扶養の場合第1扶養者	6,500円			
	配偶者非扶養の場合第1扶養者	6,500円			
	配偶者なしの場合第1扶養者	11,000円			
	特定期間(16～22歳)の加算額	5,000円			
住居手当	借家/月最高限度額 27,000円	同じ	-	13,364千円	310,800円
通勤手当	公共交通機関利用者/定期券代等の実費 月最高限度額 55,000円 自動車利用者など/通勤距離2km以上の場合 距離に応じて 2,000～24,500円	同じ	-	15,953千円	55,200円
管理職手当	支給対象職員/部長・課長・出先機関の長など 支給額/給料月額7～15%	異なる	管理職に対し8～25%	20,713千円	505,200円

※管理職手当については、平成16年7月1日から20%削減しています

5. 特別職の報酬等の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分		月 額		
給料	町 長	722,000 円	期末 手当	(平成 21 年度支給割合) 3.15 月分
	副町長	585,000 円		
報酬	議 長	369,000 円		(平成 21 年度支給割合) 3.15 月分
	副議長	330,000 円		
	議 員	313,000 円		
退職 手当	(算定方式)		(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×550/100	15,884,000 円	任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×310/100	7,254,000 円	任期毎

(注) 退職手当(1期の手当額)は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です

※町長給料 15%削減、副町長・教育長給料 10%削減を平成 17 年 7 月 1 日から実施しています

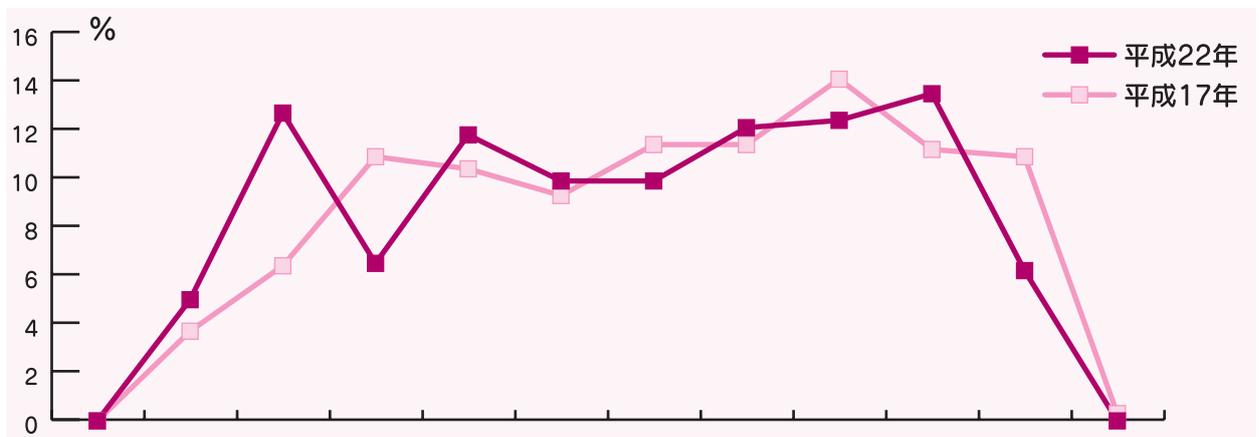
6. 職員数の状況

①部門別職員数と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

区 分		職 員 数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
部 門		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	57	55	▲ 2	予科練平和記念館が教育部門に移行
		税 務	25	25	0	
		民 生	69	67	▲ 2	保育士退職等による減
		衛 生	21	21	0	
		農林水産	8	9	1	業務量による増
		商 工	4	4	0	
		土 木	27	30	3	業務量による増
	小 計	214	214	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 44.8 人	
	教育部門	41	43	2	予科練平和記念館が教育部門に移行	
消防部門	63	64	1	消防業務の充実		
小 計	318	321	3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 67.2 人		
公 営 企 業 等	水 道	7	5	▲ 2	水道業務委託に伴う業務の縮小による減	
	下 水 道	10	10	0		
	そ の 他	19	19	0		
	小 計	36	34	▲ 2		
合 計		354 [470]	355 [470]	1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 74.3 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です
2 []内は、条例定数の合計です

②年齢別職員構成の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	45人	23人	42人	35人	35人	43人	44人	48人	22人	0人	355人

6. 職員数の状況（続き）

③定員管理の数値目標および進捗状況

▼平成 17 年～ 22 年度における定員管理の数値目標

平成 17 年 4 月 1 日 職員数	平成 22 年 4 月 1 日 職員数	純減数	純減率
376 人	357 人	19 人	5%

▼（参考）行政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	5%の純減

7. 公営企業職員の状況

①職員給与費の状況

▼決算（平成 21 年度）

総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	（参考）平成 20 年度の総費用 に占める職員給与費比率
768,510 千円	127,733 千円	45,418 千円	5.9%	6.9%

職員数 A	給与費				1 人当たりの給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
7 人	25,923 千円	2,566 千円	9,528 千円	38,017 千円	5,431 千円

- （注）1 職員手当には、退職給与金を含みません
2 職員数は、平成 22 年 3 月 31 日現在の人数です

②職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	40.2 歳	320,149 円	436,774 円
一般行政職	41.3 歳	325,200 円	453,329 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます

③職員の手当の状況

▼期末手当・勤勉手当（平成 21 年度）

区分	水道事業	一般行政職
1 人当たり平均支給額	1,906 千円	1,470 千円

※支給割合および加算措置は、一般行政職と同じです

▼退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

	水道事業		1 人当たり平均支給額	一般行政職	
	自己都合	勲奨・定年		自己都合	勲奨・定年
1 人当たり平均支給額	—	—	1 人当たり平均支給額	—	15,846 千円

- （注）1 支給割合および加算措置については、一般行政職と同じです
2 一般行政職の退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 21 年度に退職した職員に支給された平均額です

▼時間外勤務手当

支給実績（平成 21 年度決算）	900 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 21 年度決算）	129 千円
支給実績（平成 20 年度決算）	635 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 20 年度決算）	79 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます

▼その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （平成 21 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	648 千円	162,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	780 千円	260,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	475 千円	79,200 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	382 千円	382,160 円

- 地方公務員法第 42 条に基づき、職員および家族の相互救済・福利増進を図ることを目的に阿見町職員互助会を設置しています

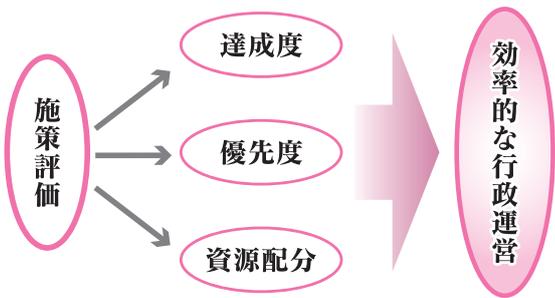
会員数	362 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）
掛金	毎月 500 円/人
公費補助金額	1,397 千円（平成 21 年度決算）
会員一人当たりの公費支出額	3,859 円（平成 21 年度決算）

問い合わせ：総務課職員係 ☎888-1111 (211)

行政サービスの向上、仕事の効率化を図るため

実施しています 行政評価

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (224)



■ 政策評価結果

評価結果	項の数	割合
A(平成25年度の目標をすでに達成した)	6	11.1%
B(平成25年度の目標を8割以上達成した)	27	50.0%
C(平成25年度の目標を5～8割達成した)	18	33.3%
D(平成25年度の目標を5割未満しか達成できなかった)	3	5.6%
計	54	100.0%

● 政策評価について
『施策』とは、総合計画に示された政策を実現するための方針で、町では第5次総合計画で示した54の『項』がこれにあたります。施策評価は、各施策の『達成度』『優先度』『資源配分』を測定し、今後の施策展開の方向性を決める材料とするものです。

● 政策評価結果
後期基本計画の業績測定と施策の課題の検討を行うとともに、平成23年度予算要求における課内の検討材料として活用しました。後期基本計画の目標年次となる平成25年度目標に対し、どのくらい達成できたのかをA・B・C・Dの4段階で評価しました。



今年度の施策評価結果をお知らせします

町では、町民の視点に立った成果重視の行政運営を実現し、町民への説明責任を果たすため、行政評価を行っています。このうち各課個別の事務事業を対象とする『事務事業評価』については、平成17年度の部分試行を経て、平成18年度から本格実施しています。また、平成19年度からは事務事業の上位目的である施策を対象に『施策評価』を導入し、事務事業評価と併せ一体的に評価を行っています。今月号では、平成22年度の評価結果の概要をお知らせします。

■ 行政評価に関する詳しい情報を閲覧するには

町では、行政評価に関するより詳しい情報を提供するために、行政評価のホームページを開設しています。ホームページでは、これまでの経緯や評価結果の一覧表を公表しています。

町でどのような事業を実施しているのかなどを公表していますので、興味のある人はぜひホームページをご覧ください。また、ホームページに掲載している情報は、図書館・役場2階情報公開コーナーで閲覧することができますので、ご利用ください。

● 行政評価ホームページ: <http://www.town.ami.ibaraki.jp/kakuka/somu-bu/kikakuzaiseika/gyoseihyoka/index.htm>

● 閲覧用設置場所: 図書館・役場2階情報公開コーナー

●事務事業評価結果

平成18年度から事務事業評価を実施しています。

平成21年度より第5次総合計画後期計画に移行したことに伴い、事務事業評価の方法様式を大幅に変更しました。

新様式では、担当課で各事業をチェック項目によって評価し、全747事業のうち改善が見込まれると判断された286事業に評価対象を絞りこみ、そのうえで詳細な評価を行うこととしました。

その結果、事業の改善等に向けた課題を明らかにすることができました。また、これ

■評価対象事業

事業別	新規事業	継続事業	合計
実施計画事業	44	64	108
実施計画以外	0	222	222
合計	44	286	330

※実施計画事業とは、新規事業や政策的な事業を対象としています

■継続事業の評価結果

改善方針	業務改善			合計
	大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	
方向性				
現状の規模で継続	3	76	144	223
拡大して継続	4	31	8	43
縮小して継続	0	5	1	6
休廃止	0	0	0	0
終了	0	0	8	8
他事業と統合	3	1	2	6
合計	10	113	163	286

まで担当課でのみ評価していましたが、平成22年度は27部署119事業について、庁内第三者による評価を加えたことで、より客観的に評価できるようにしました。

■新規事業

新規事業の実施にあたっては、所属長・部長による事前評価を基に、重要性や優先度などを総合的に判断し、町全体として可否を決定しています。新規事業の事前評価を行った44事業のうち、来年度実施予定となった事業は23で、その主なものは以下のとおりです。

来年度実施予定事業	担当課
公共施設修繕整備事業(担当の一元化)	総務課
子宮頸がん予防ワクチン接種事業	健康づくり課
観光協会運営事業	商工観光課
消費行政推進事業	
環境マネジメントシステム導入事業	環境課
環境保全監視業務強化事業	
男女共同参画基本計画策定事業	町民活動推進課
ハザードマップ作成事業	
都市計画基礎調査策定事業	都市計画課
住宅維持管理事業	建設課
生活排水処理率向上対策事業	下水道課
阿見町教育振興基本計画および生涯学習推進計画策定事業	学校教育課
指定文化財保護・活用事業	生涯学習課
子ども読書活動推進事業	図書館
レプリカ製作事業	予科練平和記念館

4月1日から— 新しくなります 国民健康保険証

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎ 888-1111 (131 ~ 133)

国保税 納めて安心 わが家の健康

こくほこくほこくほ	国民健康保険被保険者証	有効期限	記号 阿見 番号
	氏名		性別
	生年月日		
	資格取得年月日		
	世帯主氏名		
	住所		
	交付年月日		
	保険者の名称及び印	茨城県稲敷郡 阿見町	
	保険者番号	080580	
	阿見町役場 電話029(888)1111(代表)		

※退職者医療制度(P9参照)用は帯が緑色。記載内容も一部異なります

(裏面)

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

* 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】

[特記欄:]

署名年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆) _____ 家族署名(自筆) _____

※国民健康保険法施行規則の改正により、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けました。記入は被保険者の任意であり、必ずしも記入しなければならないものではありません。また、記入の有無により受けられる医療内容に違いは生じません。臓器提供意思表示欄に貼り付ける個人情報保護シールを添付しますので、ご活用ください

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の保険者証は8月1日付で更新

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の保険証の有効期限は7月31日までとなっております。新しい保険証は7月下旬に郵送します。国民健康保険の有効期限(3月31日)とは異なります。

後期高齢者医療被保険者証	
(有効期限 平成23年 7月31日)	
被保険者番号	
住所	

国 民健康保険証を4月1日付で更新します。保険証は個人ごとのカード型になっていきます(左図参照)。3月末日までに郵送しますので、新しい保険証が届いたら内容をよく確かめてください。

町外の施設(入所・入院)等の所在地に住民登録をしている人は:
国保年金課窓口へ届け出が必要ですが、必要書類▽入所(入院)証明書または在園証明書▽該当する人の新しい保険証

▽印鑑)。新しい保険証はそのまま使用することができます。

学 保険証も更新です
修学のために住所を他市町村に異動している人は、毎年学保険証の届け出が必要ですが、必要書類▽在学証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑)。役場1階国保年金課窓口またはうずら出張所で手続きをしてください。この届け出により、本人の現住所が記載された保険証を発行します。

※4月以降に修学を終えた場

合には、町国保の加入資格を失います。世帯主は町に資格喪失届を提出し、該当する人の保険証を国保年金課窓口へ返却してください

仕事などで長期間町を離れる人は:
届け出の必要はありません。新しい保険証はそのまま使用することができます。

保険証の取り扱い上の注意
個人ごとのカード型のた

め、紛失や汚損にご注意ください。また、保険証の再交付を希望する場合には、身分証明書(運転免許証等)を持参の上、世帯主が国保年金課窓口へ届け出てください。同課窓口で再交付(身分証明書がない場合や、世帯主以外の届け出の場合は郵送)します。

※有効期限を過ぎた古い保険証は、切り刻むなどして各家庭の責任で処分するか、国保年金課窓口までご返却ください

国民健康保険

退職者医療制度

とは…



国保年金課国保係 ☎ 888-1111 (131~133)

長 い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢（退職）年金を受けられる人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

■退職者医療制度とは？

長い間、会社の社会保険や共済保険等に加入していた国保加入者の医療費を、それぞれの社会保険等にも負担していただく制度です。

国保加入者のうち、次項に該当する人は退職者医療制度の加入者となりますが、この制度に加入したことによって保険税や負担割合が変わることはありません。

■この制度の対象者は？

▼国保に加入している▼65歳未満▼厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受ける資格があり、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある——のすべての条件を満たす人と、その被扶養者（次項参照）が対象です。

■被扶養者とは？

退職被保険者とともに生活し、主に退職被保険者の収入で生計を維持している国保加

入者で、▼65歳未満▼退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族、配偶者の父・母・子のいずれかに該当する▼年収が130万円（60歳以上または障害者の人は180万円）未満——のすべての条件を満たす人が被扶養者となります。

■医療を受けるときは？

退職被保険者証を提示してください。一部負担金の自己負担割合は3割です（扶養されている未就学児は2割）。

■届け出を忘れずに！

退職後、国民健康保険に加入され、年金証書を受け取ったら、14日以内に町国保に届け出をしましょう。届け出には▼年金証書▼国保の保険証▼印鑑——が必要です。



70～74歳の人の窓口負担1割が延長されます

70～74歳の人で現役並み所得者以外の人の窓口負担については、平成20年4月1日から2割負担に見直されましたが、負担軽減措置により平成23年3月31日まで1割に据え置かれています（差額1割は国が負担）。

この度、2割負担を1割負担へ軽減する措置が平成24年3月31日まで延長されるため、下記の取り扱いとなります。

■『2割（平成23年3月31日までは1割）』と記載された高齢受給者証をお持ちの人

▶3月上旬に『2割（平成23年7月31日までは1割）』と記載された高齢受給者証をお送りします

■『3割』と記載された高齢受給者証をお持ちの人（現役並み所得者）

▶今まで通り3割負担となりますので、4月以降も現在お持ちの高齢受給者証をお使いください

※8月以降につきましては、平成23年度の住民税課税所得（下記参照）により判定を行い、7月中旬に新しい高齢受給者証をお送りします

※住民税課税所得 = 所得 - 各種所得控除（所得 = 収入額 - 必要経費等）

●現役並み所得者とは

同一世帯に、住民税の課税所得が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる場合に該当となります。現役並み所得者と判定された70～74歳の国保加入者の人は、自己負担割合が3割となります。

※70～74歳の国保加入者の収入額の合計が520万円（1人の場合383万円）に満たない場合は、申請により2割負担（負担軽減措置により1割負担）となります

国民年金保険料 の額と納め方



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

保 険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなり、忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼定額保険料：月額15,020円（4月から平成24年3月まで）

▼付加保険料：月額400円。付加保険料を納付すると、200円×付加保険料納付済月数——で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます。

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。確定申告や年末調整の時には『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』や領収書の添付が義務づけられています。

■納め方

①納付書（現金）で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・

信用組合・コンビニエンスストア——で納めることができます（役場・出張所では取り扱いできません）。

②納付書（現金）による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。

その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める（前納）と、保険料が割り引きされてお得です。

▼1年前前納…割引額3,200円

▼半年分前納…割引額730円

③口座振替で納付

口座振替なら納付書（現金）で納めるより割引額が多くなります。

▼1年前前納…割引額3,780円

▼半年分前納…割引額1,020円

▼毎月納付は2種類

▼早割（当月末振替）…月々50円割引（例：4月分の保険料を4月末日に振替）

▼翌月末振替…割引なし（例：4月分の保険料を5月末日に振替）

※『早割』を希望する人は、初回のみ前月分+当月分

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1か月分	6か月分	1年分
現金支払い（月々）	15,020円	90,120円	180,240円
現金支払い（前納） 【割引額】	—	89,390円 【730円】	177,040円 【3,200円】
口座振替（早割） 【割引額】	14,970円 【50円】	89,820円 【300円】	179,640円 【600円】
口座振替（前納） 【割引額】	—	89,100円 【1,020円】	176,460円 【3,780円】

※納めていない期間の保険料については納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります
※時期により前納できる期間に制限があります

④その他

※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

（50円割引）の保険料が振り替えられます
▼口座振替手続きに必要なもの
▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの
▼通帳▼金融機関届出印

電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。詳しくは土浦年金事務所 ☎ 824-17121 にお問い合わせください

■土浦年金事務所
3月の休日開庁日
日時 3月12日（土）午前9時30分～午後4時
問い合わせ 土浦年金事務所
☎ 824-17121

許さない！ 町税・国保税滞納。守ります！ 税の公平

町税は 納期限までに 納めましょう！

収納課 ☎ 888-1111 (148・149)

平成 23 年度 納期月・納期限一覧

納付月	納期限	税 目
4 月	5 月 2 日 (月)	固定資産税 (1 期) 国民健康保険税 (1 期) 介護保険料 (1 期)
5 月	5 月 31 日 (火)	軽自動車税 (全期)
6 月	6 月 30 日 (木)	町・県民税 (1 期) 国民健康保険税 (2 期) 介護保険料 (2 期)
7 月	8 月 1 日 (月)	固定資産税 (2 期) 後期高齢者医療保険料 (1 期)
8 月	8 月 31 日 (水)	町・県民税 (2 期) 国民健康保険税 (3 期) 後期高齢者医療保険料 (2 期) 介護保険料 (3 期)
9 月	9 月 30 日 (金)	国民健康保険税 (4 期) 後期高齢者医療保険料 (3 期)
10 月	10 月 31 日 (月)	町・県民税 (3 期) 国民健康保険税 (5 期) 後期高齢者医療保険料 (4 期) 介護保険料 (4 期)
11 月	11 月 30 日 (水)	国民健康保険税 (6 期) 後期高齢者医療保険料 (5 期)
12 月	12 月 26 日 (月)	固定資産税 (3 期) 国民健康保険税 (7 期) 後期高齢者医療保険料 (6 期) 介護保険料 (5 期)
平成 24 年 1 月	1 月 31 日 (火)	町・県民税 (4 期) 国民健康保険税 (8 期) 後期高齢者医療保険料 (7 期)
2 月	2 月 29 日 (水)	固定資産税 (4 期) 国民健康保険税 (9 期) 後期高齢者医療保険料 (8 期) 介護保険料 (6 期)
3 月		

※口座振替をご利用の場合は、各納期限の日に口座から引き落としをいたします

※納付に際しては、本紙を保管のうえ参照願います

▶問い合わせ 収納課 ☎ 888-1111 (147・148)

知って安心！介護保険 地域密着型サービス

介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

サービスの概要

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた自宅や地域でできる限り生活が続けられるように、地域の実情に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

※認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで『物忘れ』や『判断力低下』など、日常生活がうまく行えなくなる『脳の病気』です

サービスの主な特徴

- ▽ 地域密着型サービス事業所の指定および指導・監督は、市町村が行います
- ▽ 地域密着型サービスの利用者は、原則として事業所が所在する市町村の住民（介護保険の被保険者）のみとなります

主なサービスの種類

■ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
認知症の高齢者が共同生活

を営む住居（グループホーム）で食事・入浴などの介護や支援を受けるもので、要介護1～5の人、要支援2の人が利用できます（要支援1の人は利用できません）。町では5事業所（定員90人。表参照）が整備されています。

※グループホーム利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて家賃・食料費・そのほかの費用がかかります。詳しくは各事業所にお問い合わせください

※一定の要件を満たしている事業所において、短期間の宿泊利用ができる『短期利用共同生活介護（ショートステイ）サービス』もあります。実施の有無は各事業所へお問い合わせください

- ▽ 認知症対応型共同生活介護の特徴
 - ▽ 家庭的な雰囲気の中で少数での共同生活を営みます。共同生活では、自分でできることは自分で行います
 - ▽ 居室は全室が個室になっており、プライバシーに配慮されています
 - ▽ 季節の行事やレクリエーション、地域の行事への参加

など、さまざまな催しが行われます

▽ 利用者の家族や地域の代表者が参加する運営推進会議において、運営状況の報告や意見交換などが行われ、より良い生活がおくれるよう話し合いが行われます

小規模多機能型居宅介護

小規模の住宅型の施設で『通所』を中心としながら、『訪

問』や『宿泊』などを組み合わせ、食事・入浴などの介護サービスが受けられます。

※介護1～5の人、要支援1～2の人が利用できます。町では1事業所（定員25人。表参照）が整備されています。

※小規模多機能型居宅介護利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、食料費・宿泊費・そのほかの費用がかかる場合があります

表：町内の地域密着型サービス提供事業所

種類	事業所名	所在地 電話番号	定員
グループホーム	阿見ケアコミュニティそよ風	うずら野 4-24-5 ☎ 843-7130	18人
	グループホームすみれ	岡崎 2-8-19 ☎ 887-0086	9人
	グループホームつくし	曙 176-3 ☎ 887-2823	18人
	グループホームわかぐり	鈴木 136-3 ☎ 891-2300	27人
	グループホーム阿見	若栗 2957-5 ☎ 889-2767	18人
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護すみれ	岡崎 2-8-19 ☎ 875-4102	25人

地域で活躍する

シルバークラブ



平成22年5月10日、老人クラブ連合会総会にて、会の名称が『老人クラブ』から『シルバークラブ』に変更となりました。

シルバークラブの活動と設立を支援しています

新たに2つのシルバークラブが設立されました

平成22年9月に上本郷シルバークラブ、11月に白鷺シルバークラブが新たに設立されましたので紹介します。それぞれの会長へ、クラブについて2つの質問にお答えいただきました。

●上本郷シルバークラブ（会長：玉川進さん／会員数：30人）

1 クラブの活動内容

輪投げ大会、環境整備事業、新年会、忘年会ほか。

2 どのようなクラブにしたいですか？

現在、スポーツ関係では輪投げを中心に、会員相互の親睦と地域住民とのコミュニケーションを図って地域の行事・事業にできるだけ参加し、交流を深めることにより、地域のバックアップをしたいと思えます。また、スポーツ関係では、輪投げは団体参加となりますので、個人参加もできるグラウンドゴルフなども普及させたら良いのではないかと考えております。

●白鷺シルバークラブ（会長：若下公さん／会員数：42人）

1 クラブの活動内容

独居の人への友愛訪問活動、地域内のクリーン清掃作業、輪投げ・グラウンドゴルフ等のスポーツ大会、シルバーハビリティ体操ほか。

2 どのようなクラブにしたいですか？

特に、独居の人の訪問活動を行うことにより、会員の孤独感を少しでも和らげ、できるだけ多くの人をサポートしていきたいと考えております。また、一般会員については、スポーツ関係を通じてみんなで集まる機会を多くし、楽しみながら地域内のいろいろな行事に参加する方向でいきたいと考えており、特に子どもとのふれあい活動を重点に3世代交流の輪を広げたいと考えております。



これからも地域福祉の向上および会員の健康増進、町シルバークラブ連合会の各種事業に積極的に参加されるなど、明るく楽しいクラブ活動をお願いいたします。

シルバークラブと阿見小学校6年生がグラウンドゴルフ大会で交流

平成22年11月12日と11月19日の2回に渡り、阿見小学校6年生が総合学習の時間を活用して、シルバークラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会で交流しました。

小学生と高齢者がペアになり、ひとつのボールを交互に打つ方法で、18ホールをラウンドしました。優勝者は、11月12日▽会員：岡島俊一さん▽小学6年生：伊勢崎美月さんペア▽11月19日▽会員：今村勲さん▽小学6年生：横田紘成さんペアです。

いばらきねんりんスポーツ大会

平成22年11月10日、ひたちなか市の笠松運動公園において第15回県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会が開催されました。

各チームとも健闘し、中でもグラウンドゴルフで出場の大室正子さんは3位に入賞され、10月に熊本県で開催される『ねんりんピック熊本』

2011（全国大会）へ出場することになりました。ご健闘をお祈りいたします。

ニユースポーツ講習会

平成22年10月15日、町民体育館において県社会福祉協議会茨城わくわくセンターおよびNPO法人わくわくニユースポーツクラブ主催の、ニユースポーツ体験教室が行われました。「オーバルボール」、「ユニカール」、「シャフルボード」、「ロンボウルズ」、「バツコー」の5種目について、町内のシルバークラブの会員約100人が参加しました。



町では、シルバークラブの活性化と設立について補助金交付等で支援を行なっています。設立のことや、各種スポーツ大会への参加方法など、お気軽にご相談ください。

■シルバークラブに関する問い合わせ

▼町シルバークラブ連合会（福祉センターまほろば内）887-3969
▼社会福祉課高齢福祉係 888-1111（162）

民生委員児童委員 協議会だより



民生委員の
マーク

民生委員児童委員協議会

会長 伊藤 清悦

平成22年12月1日、全国で民生委員・児童委員、主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。阿見町では46人の再任、30人の新任、合計76人の委員が委嘱されました。

今後3年間、阿見町福祉のため、各地区福祉のために努力していく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成22年10月14日、チリ鉱山で地下に閉じこめられていた作業員33人が69日ぶりに全員救出されたニュースには、全世界の人々が歓喜しました。

私たちの心には、まだまだ他の人々の窮地に心を痛め、その窮地から救われることを心から願う気持ちが大きなことを感じさせてくれました。しかし今、日本では孤独死が増え、無縁社会と報じられています。他の人との関わりを無くし、他の人に心を思いやることなく孤独な生活を送られている人が大変多くなってきました。これには少子化や核家族化、それに自己中

心的な考え方や他人との関わりを嫌う考え方などがあると思われます。

私たち民生委員・児童委員は地域住民の立場に立って、個人の秘密を守り、誠意をもって気がかりな人や身近に頼る人がいない地域住民に進んで声をかけ、家庭を訪問して本人や家族の相談にのり、必要に応じて福祉サービスにつなぎ、支援しています。

また、大災害発生時でも要援護者が安全で安心して住み続けられるよう、町役場や社会福祉協議会、警察や自治会（各区）、ケアチームの人たちと日頃より協力して、緊急時の対応に取り組んでいます。

さらに、主任児童委員を中心として、児童虐待の発生予防・虐待家庭の早期発見や早期対応・見守りなどを他団体とも連携して、子どもたちの健やかな育ちの環境づくりに努めています。

今後も地域社会が手を差し伸べれば命を落とさなくてもすんだかもしれない事案を無くすためにも、皆さまのご協力の下、町福祉のために活動して参りますのでよろしくお願いたします。

副会長（阿見中地区担当）

清水 良祐

「こんにちは。お元気ですか。おわかりありませんか。」民生委員活動はこの言葉から始まります。

世間では、昔は「お互いさまの精神に基づいたご近所付き合ひ」があり、井戸端会議のような場所で「〇〇さんち、色々困っているみたいですよ」との話しが出ると「じゃあ行つてあげようか」というような地域付き合ひが築かれておりました。

阿見町においても、皆さんご承知のように、必要とされながらもご近所付き合ひの希薄な世の中となり、日常の活動の中でしばしば考えさせられておりました。

地域にどんな人が住んでいるのか、昔は名前と顔が一致していましたが、今日はなかなかそうはいきません。行き過ぎた個人情報保護も一因のようです。町内会の名簿を作ることもできない状態です。

ただ、いざという時の助けになるのはやはり近所の人たちです。何かあった場合にはのぞいてくださいと、普段か

ら声をかけてもらえるようなお付き合ひ、雰囲気を作つておくことが大切です。

お互い、会話があればこそ、いざという時に助けようという気持ちになります。独り暮らしの高齢の人には付き合ひを断つて引きこもってしまう人が少なくありません。そういう人から同意を得られず、いざという時に忘れられてしまったら、と考えさせられました。

私たちの活動も、まず、こちらからきつかけ作りの輪を投げかけて、それでお互いに気心が知れたなら「見守りや、助け合ひ」が地域で可能になるのではないのでしょうか。もちろんご近所の人にも手を借りて、また、手に負えない時には、頼れる行政であつて欲しいと強く思います。

これからは、自分たちで何とかしないとやっていけない時代になると思います。接するるのは、病気の人のだけではありません。元氣そうに見えても皆高齢であり、日頃から常に何か異変がないかと気を配る必要があります。また、素早く気づくことができるような環境作りも急務です。

※次ページに続く

これから記することは1月12日読売新聞『気流』欄に投稿されておりましたものを紹介させていただきます。

「無縁社会の寂しさ」

行政頼みは難しい

近所に住む叔父に頼まれ、病院で亡くなった一人暮らしの男性の遺品処分を手伝った。60歳過ぎの人で、以前から「自分が死んだら、よろしく」と民生委員の叔父に後片付けを頼んでいたという。

(省略)

叔父によると、男性には息子がいるそうだが、電話をかけても「お任せします」と言うだけで、姿を現さなかった。人間関係が希薄になり、無縁社会という言葉も聞く。子供がいても寂しい最期を迎える人がいるという現実には、やりきれない気持ちになった。行政に任せるだけでは解決できない問題だと思った。(以上抜粋)

このような類似体験をした民生委員は、私を含めて大勢おります。

阿見町においても、これからは「助けられる側は安心して住める地域、助ける側は感謝される喜び」を知り、自分

も「助けられる予備軍」だと実感する。そこから生まれる地元への愛着地域となるよう願っています。

副会長(朝日中地区担当)

豊田 芳英

平成22年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選が実施され、新しくスタートしました。

阿見町民生委員児童委員協議会は、複雑そして多岐にわたる知識が必要のため、4事項別の部会(生活福祉・障害者福祉・高齢者福祉・児童婦人福祉)を設置し、研修会・他市町村等との意見交換会等で相互に研さんし、町内での、より良く細やかな社会福祉活動を推進できるように取り組んでいます。

また、「災害時一人も見逃さない運動」を実施しています。一人暮らしの高齢者の人・寝たきりの人・自分ひとりで動けない障害を持つ人等、災害のときどのように連絡すればよいか、また避難場所はどこか等、必要な情報がすぐ分かる福祉マップを作成し、役場・警察・地域の区長さ

ん・ケアチーム・社会福祉協議会へ依頼し、災害時には迅速に対応できるように取り組んでいます。

朝日中地区の民生委員・児童委員は19人在籍し、日々活動を行っています。

児童生徒関係については夏休み期間中、5グループに分かれ、通学路の点検(危険箇所等の有無)、夜間のパトロールを実施。

また、中学生と民生委員・児童委員との懇談会を開催し、4グループに分かれ、各テーマごとに話し合い、非行化の防止対策および母子家庭等早期発見と援護対策等を行っています。

他にも生活困難者・高齢者・障がい者・児童婦人等さまざまな問題があり、それぞれ事例研修を行い、共有化し、研さんしています。

私たち民生委員・児童委員は、守秘義務を厳守し、地域の区長さんをはじめ各関係機関と連携・協力願ひ、安全・安心な福祉活動を行っています。

ひとりで悩まないで、お気軽に民生委員・児童委員へご相談ください。

副会長(竹来中地区担当)

佐藤 勲

早春、花便り、庭先にある白梅・紅梅が寒さを送るのかのように咲き、まだ花つけぬ桜もその幹先に春の予感が現れて来る、春本番が待ち遠しい季節になって来ました。

私たち、民生委員児童委員協議会は、阿見町役場・社会福祉協議会・区長さん・ボランティアの皆さんと協議・活動を行っております。

その内容は、各小中学校の校長先生・担当の先生・生徒代表の皆さんと話し合う機会を設けて、児童生徒の健全育成を図っております。

また、子育て支援、単身高齢者・高齢世帯や障害者の人たちの見守り訪問を続ける一方、民生委員発「災害時一人も見逃さない運動」も行っています。

最近では、テレビ・新聞等でも高齢社会到来とよく耳にします。私の担当地域内においても、定年を迎えた団塊世代が増えて来ています。

そんな地域社会の中で、民生委員・児童委員と、身近な団塊世代の人たちとで協力を

し、困っている人たちの話し相手や手助けになったりしてボランティアの輪を育て、向こう三軒両隣、仲間のスクラムを組んで地域ネットワーク作りを活発にして、花咲く春の季節のような、暖かで明るい町になれるようにしたいものです。

昨年12月の一斉改選により、新たな民生委員・児童委員の仲間ができました。私自身も民生委員を拝命された時には業務内容が解らず、毎回の定例会・各事業活動時は大変悩み、苦勞をいたしました。今日では一昔前よりさらに色々な問題が山積みしておりますから、民生委員同士の繋がりを生かし、また定例会等で相談し合い問題解決をする方法も一つかと思ひます。

私たち民生委員・児童委員は、担当地域の多様な問題の中で、困っている人々に対しての相談・支援活動を行うことが第一義ですので、まず担当地域の皆さんとの関係作りをし、信頼を得られるよう努めましょう。

『工業の街あみ』

Vol.3

～筑波南第一工業団地～



商工観光課 ☎888-1111 (171)

■ 筑波南第一工業団地の概要

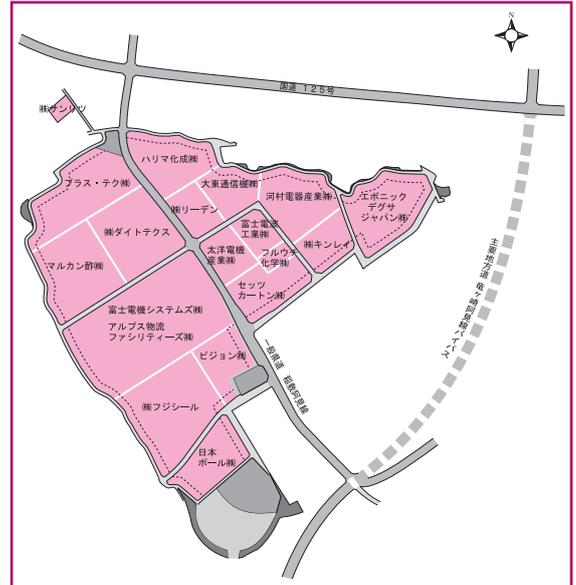
国道125号線バイパスに近接する筑波南第一工業団地は、茨城県開発公社が県南地域における産業拠点の一躍を担うために整備し、昭和60年ごろから製造業を中心とする企業が立地しています。現在では、プラスチック加工品・化学工業品・半導体部品・精密電子部品 ― などを製造する優良な企業が操業しています。

また、立地企業で構成される「筑波南第一工業団地連絡協議会」では、団地内の自主的な管理運営や企業間の調整を図るほか、各企業の地域貢献活動を支援しています。

筑波南第一工業団地内の公園や霞クリーンセンターなどの公共施設には、さくらの木も多く植えられ、春には花見を楽しみながら散歩する人も多く見受けられます。



■ 工業団地の位置図



■ 立地する企業

企業名	業種	主な製品
アルプス物流ファシリティーズ(株)	一般貨物自動車運送業	電源・無停電電源製品、各製品材料の管理運送、輸出入
エボニック・デグサ・ジャパン(株) 筑波工場	化学工業製品製造業	化学触媒の製造、技術サービス
河村電器産業(株) つくば工場	通信機械器具・関連器具製造業	ラックおよび情報通信機器の設計・製造
(株)キンレイ 筑波工場	冷凍調理食品製造業	冷凍めん・冷凍食品の製造
(株)サンリツ 柏事業所筑波グループ	こん包業	こん包・運送・倉庫管理・通関業務
セッツカートン(株) つくば工場	段ボール製造業	紙加工品・段ボールシート
大東通信機(株) つくば工場	配線器具・配線附属品製造業	警報用ヒューズ・マイクロヒューズの製造
(株)ダイトテクス	生活雑貨製品製造業	アメニティ商品(歯ブラシ・歯磨き粉)の製造
大洋電機産業(株) 筑波工場	配電盤・電力制御装置製造業	印刷機械器具・制御装置(配電盤・制御盤)の製造
日本ポール(株) 筑波事業場	化学機械・同装置製造業	精密フィルターの製造、関連応用技術の研究開発
ハリマ化成(株) 茨城工場	化学工業製品製造業	塗料用樹脂化成品・製紙用薬品・電子材料の製造
ピジョン(株) 筑波事業所	医療・衛生用ゴム製品製造業	育児(ほ乳瓶・乳首など)・介護用品等の製造・加工
(株)フジシール 筑波工場	紙以外の印刷業	プラスチックフィルムの印刷・加工
富士電機システムズ(株) 筑波テクニカルセンター	発電機・電気機械製造業	無停電電源装置(UPS)・発電機等の開発・製造
富士電波工業(株) つくば事業所	電子応用装置製造業	誘導電気炉・特殊鋼鋳造品の研究開発
プラス・テク(株) つくば工場	プラスチック成形材料製造業	各種コンパウンド・成形品(ホース・押出品)の製造
フルウチ化学(株) 筑波工場	化学工業製品製造業	半導体材料等新素材の製造・販売・研究開発
マルカン酢(株) 関東工場	食酢製造業	食用酢全般(米酢・穀物酢・果実酢等)の製造
(株)リーデン つくば事業所	各種機械・同部分品製造業	電子部品・建設用機械部品・産業車両等の製造

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』 22年度・第4回



若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン中です

卒業・入学・就職シーズンは、若者をターゲットとした悪質商法が急増します。社会経験の少ない若者を、悪質業者はさまざまな手口で狙っています。注意しましょう。



『悪質商法から身を守れ!』

若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーンのキャッチコピーです。

関東甲信越地区の消費生活センターおよび国民生活センターで、共同キャンペーンを実施しています。

— 若者に被害の多い事例を紹介します —

事 例	アドバイス
インターネットショッピング パソコンでブランドのバックを買って、代金3万円を振り込んだが、品物が届かない。	利用する店舗は利用者の評価を参考にするなどして、慎重に選ぶ。支払方法は前払いを避け、後払いや代金引換にする。
ワンクリック請求 携帯電話で検索中、有料サイトに入ってしまった。年齢18歳以上をクリックしたら、いきなり登録したことになって、料金99,800円を請求された。	本人が登録するつもりもなく、サイト業者からも登録の申込についての確認画面がなかったので契約は成立していない。料金を支払う必要はない。
出会い系サイト※ 携帯電話の無料占いサイトに登録したら、出会い系サイトにも登録されてしまったようで、異性から多くのメールが届いた。「会いたい」と言われて何度もメールを交換したが、結局会えなかった。メールを交換するポイントを買うために多額なお金を使ってしまった。	サイト業者がメール交換相手として「サクラ」を使っていたことを証明するのは困難であり、お金を取り戻すことは難しい。インターネットを通じて知り合ったメール交換相手を安易に信用しない。 「有名人の話相手になって」や「お金をあげる」と言われて何度もメール交換する手口もある。

※出会い系サイトとは？

インターネットを通じて見知らぬ異性との交際をメールで行えるよう「出会いの場」を提供するサイト。このサイトを利用するには、料金がかかる。メールを読む・メールを送るなどの操作にはポイントで支払い、このポイントを購入するためにお金を払う。

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎ 888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前9時～午後4時) ▼商工観光課 ☎ 888-1111 (171)

環境に 目を向けよう



環境課 ☎ 888-1111 (142)

第2回親子エコかるた大会を開催しました

1月22日(土)、本郷ふれあいセンターで『第2回親子エコかるた大会』が、小学生の親子ら35人の参加により開催されました。これは、「家庭でのエコは家族みんなで取り組むことが大切」との考えから、家族で楽しみながらエコについて考えてもらおうと、あみエコクラブの主催で行われたものです。



読み手が、緑のカーテンについて「ヘチマやアサガオで作りますね」などと説明を加えながら、「ベランダに・・・」と読み始めるとすばやく手が動きます。1枚ごとに一喜一憂の声が上がり、にぎやかに熱戦が繰り広げられました。

大会終了後、参加者からは「水の出しっぱなしはしない」、「冷蔵庫はすぐ閉める」、「ゴミ拾いをする」といった声が聞かれ、家庭でこれまで以上にエコに取り組む、良いきっかけとなったことでしょう。

※かるたは、竹園高等学校保健委員会環境班によって作成された『環境かるた』を使用させていただきました

『環境保全基本調査』のための町民調査委員を募集します

町では、『環境保全基本調査』を行うにあたり、町内の自然環境に関心のある人を町民調査委員(ボランティア)として募集いたします。最終的には、調査は報告書として編集を行い、町の自然の良さを伝える教材として活用する予定です。

町の自然のすばらしさを発見するためにご協力をお願いいたします。

- **従事期間** 4月～平成25年3月 ※従事前にも勉強会を行います
- **内容** 町内の自然環境(植物・昆虫・野鳥・哺乳類・魚類・河川等)についての現況把握調査
- **募集人数** 10人程度
- **申込期間** 3月14日(月)までに電話または直接下記に申し込む
- **問い合わせ** 環境課 ☎ 888-1111 (141)

子ども会リサイクル環境教育事業

この事業は、子どもたちのリサイクルに対する理解を深め、物を大切にする心を育むことを目的として行われています。町では、ごみの減量化および再資源化のために資源物を回収した子ども会に対して、回収量1kgあたり5円を助成金として交付しています。



霞クリーンセンターに直接搬入するときのごみ処理手数料が改正になります

4月1日から、霞クリーンセンターに直接搬入するときのごみ処理手数料が、右表の通り改正になります。

項目		ごみ処理手数料	
		改正前	改正後
家庭系一般廃棄物 (粗大ごみを含む)	50kg以下	無料	無料
	50kgを超える分	10kgあたり100円	10kgあたり150円
事業系一般廃棄物		10kgあたり150円	10kgあたり230円

町消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置しましょう

既存住宅は **5月31日までに設置が必要です**

問い合わせ 消防本部 ☎887-0119

住宅用火災警報器はあなたの大切な家族を守るために大変有効です

皆さんのお宅では、すでに住宅用火災警報器を設置されていますか？ 火災から身を守るためにも、まだ設置されていないお宅は、早急に設置されますようお願いいたします。

住宅火災による死者数は、年々増加の傾向にあります。特に死者の半数以上が65歳以上の高齢者で、時間帯を見ると、就寝時間に死者の発生が集中しています。そして、死に至った原因の約7割は『逃げ遅れ』によるものです。アメリカでは、住宅用火災警報器等の設置が義務化され、21年間で火災による死者数は約半分にまで減っています。

設置義務の適用は？

新築住宅については平成18年6月1日から、町内の既存住宅については平成23年6月1日からです。

※既存住宅は平成23年5月31日までに設置が必要です

どこで買えるの？ 何を選べばいいの？

電化製品販売店、消防・防災設備取扱店、ホームセンターなどで購入できます。

購入の目安としては、『煙式』のもので、『NSマーク』が付いているものを選びましょう。

設置しなければならない箇所

● 寝室

就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。

● 階段

就寝に使用する部屋がある階段の踊り場の天井または壁面に設置します。

ついていてよかった！

● 事例1

一般住宅の2階で就寝中、ベッド上の寝具がヒーターに接触して出火した。住宅用火災警報器の警報音により目覚め、階段を下りて玄関から避難した。やけどを負ったが、命に別状はなかった。

● 事例2

たばこの灰が寝具の上に落ちたことに気付かず寝てしまい、出火。住宅用火災警報器が鳴動したことから、目を覚まして初期消火を実施し、被害を最小限に食い止めた。

● 事例3

火元家人であるひとり暮らしの60歳代女性（歩行困難）が1階で就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、自宅の電話で119番通報した。通報後は自力で玄関まで移動し、隣接居住の家族の助けにより避難した。その後、家族が初期消火のためパケツで2回水をかけるが失敗し、全損した。

悪質な訪問販売に注意しましょう

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。

▼被害にあわないためには・・・

- ▶ 自分の家にはどの箇所に設置する必要があるのかをあらかじめ知っておく
- ▶ 承諾を得ず点検をし始めるなど、「怪しい」と感じたらその場で断る
- ▶ 口車に乗せられて、即決・契約しない

※点検は個人で容易にでき、点検業者に依頼しなければならない作業ではありません



まちの できごと

成人式典開催 新成人は488人

第63回成人式典が、成人の日を前に町民体育館で開催されました。

今年は488人が成人を迎え、319人の新成人が式に出席しました。会場では、久しぶりに会う友人を見つけては互いに話しかけたり、写真を撮ったりする光景が見られ、新成人にとって記憶に残る1日となったことでしょう。



1月9日

新春恒例 町消防出初式

町消防出初式が、阿見中学校校庭で開催されました。消防団員・武器学校消防隊・朝日燃料支処消防隊・消防職員が参加し、人員、服装、消防機械器具点検や分列行進を行い、また、消防団を代表して第6分団がポンプ車操法を披露しました。



1月8日

アジアパラ競技大会 自転車で金メダル

中国の広州で昨年12月に開催された、障害者によるスポーツ大会「アジアパラ競技大会」において、自転車ロードレース個人タイムトライアル・男女混合日1-4で町在住の奥村直彦さんが、見事、金メダルを獲得しました。

奥村さんが使用するのはハンドサイクルという競技用自転車で、時速は35〜40km、下り坂では70kmにも80kmにもなるそうです。奥村さんは「今年、来年開かれるロンドンパラリンピックでの出場枠を確保することが目標。そのために世界選手権で結果を出したい」と意気込みを話しました。



▲ハンドサイクルに乗車する奥村さん(手前)

学校給食 ヤーコンの日

1月18日の学校給食ヤーコンの日に、阿見産ヤーコンを使った筑前煮が給食に出されました。この日は茨城大学の高原教授や生産者・栄養士が阿見第二小学校に訪れ、授業が開かれました。ヤーコンをかじらせてもらった児童からは「薬みたいな臭いで少し甘い」といった感想が聞かれました。



1月18日



1月18日

お知らせ

Information

観光協会の会員募集

あみプレミアム・アウトレットや予科練平和記念館などを訪れている多くの観光客の町内周遊を促進する、『あみ観光協会』の会員を募集します。

▼**会費(年額)** ▼**事業所および団体**：1口当たり5000円

▼**個人**：1口当たり2000円

▼**申込方法** 3月22日(火)以降、商工観光課窓口で所定の書類に必要事項を記入して申し込む

▼**申込・問合せ** 商工観光課 ☎ 888-1111 (170)

緊急雇用創出事業に関する臨時職員の募集

町では、企業の業績悪化などの影響を受けて離職された失業者等を対象とする、左記の臨時職員を募集します。

▼**総合窓口フロアーマネージャー事業の臨時職員**

▼**勤務内容** 窓口事務の補助(利用者の案内や窓口業務の支援)

▼**募集人数** 3人

▼**応募資格** 窓口事務に意欲のある人

▼**勤務期間** 4月1日(金)～9月30日(金) ※更新の場合あり

▼**勤務日時** 土・日・祝日を除く 週5日間勤務、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。郵送不可

▼**応募・問合せ** 町民課 ☎ 888-1111 (120)

▼**勤務内容** 観光協会に関する一般事務

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月1日(金)～9月30日(金) ※更新の場合あり

▼**勤務日時** 土・日・祝日を除く 週5日間勤務、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。

▼**勤務内容** 放課後子どもプラン事務補助・データ入力(ワード・エクセル)・子ども教室支援

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月1日(金)～9月30日(金) ※6か月まで延長可能

▼**勤務日時** 土・日・祝日を除く 週5日間勤務、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。郵送不可

▼**応募・問合せ** 環境課 ☎ 888-1111 (141)

▼**時給はいずれも、800円(交通費別途支給)**

▼**選考方法は**いずれも、書類審査(一次・面接により選考)

▼**必要書類はいずれも、履歴書** ▼**失業中であることを証する書類(解雇通知・離職票・ハローワーク紹介状など)**

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。郵送不可

▼**応募・問合せ** 〒3000103 92阿見町中央1-1-1阿見町役場生涯学習課 ☎ 888-1111 (327)

▼**勤務内容** データ入力・集計(ワード・エクセル)・庶務

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月1日(金)～9月30日(金) ※更新の場合あり

▼**勤務日時** 土・日・祝日を除く 週5日間勤務、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。

▼**勤務内容** 環境マネジメントシステムの臨時職員

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月1日(金)～9月30日(金) ※更新の場合あり

▼**勤務日時** 土・日・祝日を除く 週5日間勤務、午前9時～午後5時(7時間勤務)

▼**応募期間** 3月11日(金)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。郵送不可

▼**応募・問合せ** 環境課 ☎ 888-1111 (141)

▼**時給はいずれも、800円(交通費別途支給)**

▼**選考方法は**いずれも、書類審査(一次・面接により選考)

▼**必要書類はいずれも、履歴書** ▼**失業中であることを証する書類(解雇通知・離職票・ハローワーク紹介状など)**

▼**応募期間** 3月17日(木)午後5時まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。郵送不可

▼**応募・問合せ** 環境課 ☎ 888-1111 (141)

▼**時給はいずれも、800円(交通費別途支給)**

▼**選考方法は**いずれも、書類審査(一次・面接により選考)

▼**必要書類はいずれも、履歴書** ▼**失業中であることを証する書類(解雇通知・離職票・ハローワーク紹介状など)**

▼**応募期間** 3月31日(木)まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。

▼**勤務内容** まい・あみ・まつり実行委員会臨時職員募集

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月下旬～8月下旬

▼**勤務日時** 毎週月～金曜日の午前10時～午後4時30分

▼**勤務場所** 役場庁舎内まい・あみ・まつり推進室

▼**時給** 800円(交通費別途支給)

▼**応募期間** 3月31日(木)まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。

▼**勤務内容** パソコン(ワード・エクセル)操作のできる健康な人

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月下旬～8月下旬

▼**勤務日時** 毎週月～金曜日の午前10時～午後4時30分

▼**勤務場所** 役場庁舎内まい・あみ・まつり推進室

▼**時給** 800円(交通費別途支給)

▼**応募期間** 3月31日(木)まで

▼**応募方法** 左記へ事前連絡の上、必要書類(※)を提出する。

▼**勤務内容** パソコン(ワード・エクセル)操作のできる健康な人

▼**募集人数** 1人

▼**勤務期間** 4月下旬～8月下旬

お知らせ

Information

町民活動センターから こども工作教室(大人だけの 参加も大歓迎)

▼テーマ イースターエッグを作ります

▼期日 3月19日(土)

▼時間 午前10時～正午

▼講師 和田泰子氏

▼参加料 1000円

▼持参品 手ふき・水筒

フラワーアレンジメント講座

▼期日 3月22日(火)

▼時間 午前10時30分～正午

▼講師 小林よし子氏

▼募集人数 20人(定員で締切)

▼参加料 1500円(花器・花材含む)

▼持参品 はさみ

これから始めるパソコン「超入門失敗しないパソコンの買い方講座」

▼期日 3月30日(水)

▼時間 午前10時～正午

▼内容 ①パソコンって何②パソコンで何が出来るの③何をそろえればいいのか(周辺機器など)④どこで買えるの⑤どのくらいするの(購入費用など)

▼講師 成田清和氏
▼募集人数 30人程度
▼参加料 500円

パソコン学習会(午前の部・夜の部)

▼講師 成田清和氏
▼募集人数 各20人程度
▼参加料 各回500円

▼持参品 ノートパソコンをお持ちの人はご持参ください(貸し出しもありますのでご相談ください)

▼期日 3月12日(土)

▼時間 午後1時30分～3時

▼内容 購入からインターネットへの接続・パソコン利用法

トラブル解決法——など

▼講師 いばらきIT普及協議会

▼募集人数 10人(定員で締切)

▼参加料 500円

「阿見おもちゃ病院」開院

▼期日 3月13日(日)
▼時間 午後1時～3時
▼講師 金子隆氏

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む

▼申込問合せ 町民活動センター ☎88882051(月曜日を除く午前10時～午後9時) ▼Eメール: ami-vol@b201.plala.or.jp/

▼ホームページ <http://busi.ness4.plala.or.jp/ami-vol/>

関東鉄道(株)から

▼路線バス「江戸崎車庫」

▼JR荒川沖駅東口線の運行が終了となります

この度、路線バス「江戸崎車庫」荒川沖駅東口線につきましては、誠に勝手ながら3月31日(木)をもちまして運行を終了させていただきます。

現在ご利用のお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、

諸事情ご賢察の上、ご了承くださいますようお願いいたします。

現在、当該路線バスの回数乗車券をお持ちのお客さまで、払い戻しを希望されるお客さまには、6月末日までの間、左記発売所において無手数料で払い戻しを行いますのでご案内申し上げます。

▼払い戻し箇所 関東鉄道(株)竜ヶ崎営業所(龍ヶ崎市駒馬町/関東鉄道竜ヶ崎駅前) ☎02971621611

▼竜ヶ崎営業所(稲敷市高田/江戸崎車庫) ☎89212331

▼土浦駅前サービスセンター(土浦市桜町/土浦駅西口ソフトバンクショップ隣) ☎82115240

▼つくば学園サービスセンター(つくば市吾妻/つくばセンターバスターミナル内) ☎85215666

▼問合せ 関東鉄道(株)竜ヶ崎営業所 ☎02971621611

▼江戸崎車庫 ☎89212331

宮内庁から

▼平成24年歌会始

▼お題 岸

▼詠進期間 9月30日(金)まで

▼応募先 〒100-8111 宮内庁「詠進歌」

▼ホームページ <http://www.kunicho.go.jp/>

〈広告欄〉

抗酸化陶板浴 **和**

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしております。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

初回無料

抗酸化陶板浴で健康回復！免疫力や治癒力を高め、本来の健康体に戻ろうとする効果があります。

営業時間/9:00～21:00(最終受付 20:00)
©千塚剛 TEL.029-891-2211

建築業知事免許(般-19)第22375号

(株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32

TEL.029-842-7196

リフォーム・不動産のご相談承ります!!

賃貸・売買のご相談・ご紹介はもとより、遊休地の活用相談なども受付けております。女性スタッフがきめ細やかな対応で、お客様の条件に合った物件をご紹介します。お気軽にご来店ください。

おまかせ

住宅エコポイント対象製品

今お使いの型に

カンタン優待付

画 イノプラス

幅員・取付内径

H1200×W1700(3mm) 3A

工事費込で! **¥32,900** 税込

エコポイントが! **12,000** pt

茨城県知事免許(3)第5548号

阿見町中央1-5-32

(有)美都ツ和 TEL.029-891-2200

「学校体育施設利用団体連絡調整会議」開催

期日 3月24日(木)

時間 午後7時から

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」2階大会議室

対象 町内の小中学校の各体育施設を現在利用している団体、および来年度から利用を希望する団体の代表者 ※一時利用団体は除く

その他 新規で利用を希望される団体の代表者は、必ず事前に左記へお問い合わせください

問合せ 生涯学習課 ☎888-1111 (328・329)

廃車の手続きは済んでいますか？

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか？

軽自動車税は毎年4月1日現在に登録がある人に課税されます。ナンバープレートや車検証が無くても廃車手続きはできません。手続きをしないと、毎年軽自動車税が課税されてしまいます。解体・廃車などをした場合は、廃車手続きを済ませましょう。

また所有者が亡くなられた場合、できるだけ速やかに新しい所有者に名義を変更するか、使用しない車両であれば廃車手続きを行ってください。

申告方法の詳細は、左記へお問い合わせください。

問合せ 四輪軽自動車・軽自動車検査協会 ☎843-3535

125CCを超え
る自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018
125CC以下の原動機付自転車・小型特殊車：役場税務課
軽自動車税係 ☎888-1111 (152)

社阿見町シルバー人材センターから

入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象(入会承認制)

期日 3月15日(火) (毎月第3火曜日開催)

時間 午前10時から

場所 (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)

「マイホームのミニ営繕」引き受けます マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の清掃・雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどをを行います。

問合せ (社)阿見町シルバー人材センター ☎888-1111 (2036)

体協だより

町体育協会野球部から

第51回町長杯野球大会

- ▶期日 4月3日(日)・10日(日)・17日(日) ▼予備日:24日(日)
- ▶参加料 1チーム5,000円。抽選会受付時に納入
- ▶申込期間 3月18日(金)午後5時まで
- ▶申込方法 電話で下記に申し込む
- ▶総会・抽選会 3月26日(土)午後7時から中央公民館1階多目的室で開催 ※参加チームは必ず総会に参加すること
- ▶申込・問合せ 生涯学習課内町体育協会事務局 ☎888-1111(340)

各種大会の結果(敬称略)

町民卓球大会

期日	11月21日(日)
場所	町民体育館
成績	▼中学生男子 ▽優勝:土浦第五中学校 ▽準優勝:江戸崎中学校A ▽3位:阿見中学校
	▼一般団体 ▽優勝:キリン協和フーズ ▽準優勝:阿見クラブA ▽3位:阿見クラブB
	▼一般ダブルス ▽優勝:西脇・飯塚 ▽準優勝:秋本・木元 ▽3位:川崎・金本

問い合わせ

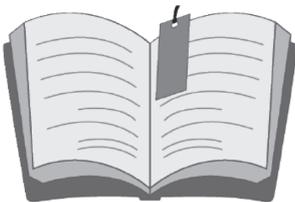
生涯学習課内町体育協会事務局 ☎888-1111 (340)

町民バドミントン大会(混合)

期日	12月5日(日)
場所	三菱化学体育館
成績	▼混合複1部 ▽優勝:平岡・谷島(まだフェニックス) ▼準優勝:谷島・羽生(まだフェニックス) ▼3位:岡田・山本(青髭海賊団)、白石・岡本(フェニックス)
	▼混合複2部 ▽優勝:上村野尻(ウイング) ▼準優勝:平岡・田山(フェニックス・フレームショット) ▼3位:田山・布施(フレームショット)、岩本・岩本(飛翔クラブ)
	▼混合複3部 ▽優勝:大和田・藤井(フレームショット) ▼準優勝:長谷川・志智(フレームショット) ▼3位:大木・横沢(ウイング)

〈広告欄〉

皆様にご満足いただける「本格派書店」を目指します。



新刊・話題書のことなら、おまかせ下さい!

本屋で貯まる!ポイント会員さま募集中。

いまなら、春のポイント2倍キャンペーン実施

オークスブックセンター阿見店

カスミフードスクエア阿見店(R125号BP 東京医大交差点前) 2階

稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp> 平日10時~21時 土日祝9時30分~21時

予科練平和記念館から

● **2月2日(水)で開館1周年を迎えました**
この1年間、全国から8万8千人を超えるお客さまにご来館いただきました。ご来館いただいたお客さま、さまざまな形でご支援いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

今後とも、皆さまの声に耳を傾けながら、ご満足いただけるよう運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。

● **開館1周年記念植樹**
阿見ライオンズクラブ(紙井和美会長)から、桜の若木を寄贈いただきました。同クラブが行っている、世界平和を目指すボランティア活動の一環として、開館1周年にあわせ当館の敷地にヤマザクラを植樹しました。



● **年間入館者数 88,114人 (1月31日現在)**

● **「町民無料観覧券」をご利用ください**
これまでにご要望が多かった「町民無料観覧券」を、発行しました。阿見町民の人でまだ観覧していない人は、『広報あみ2月号』に掲載している「町民無料観覧券」を切り取ってお持ちください。お持ちいただいた阿見町民の人は、無料でご観覧いただけますので、ぜひご利用になり、ご来館ください。

● **ご利用ガイド**
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館)
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料 大人500円(400円)、小中高生300円(240円)※()内は20人以上
※町内在住の小中学生や障害者手帳をお持ちの人などは、観覧料が無料になります

● **問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344**
ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時:3月3日(木)4月7日(木)
午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室
問い合わせ 総務課☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時／
場所:中郷保育所内／訪問相談随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／
場所:図書館となり
問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／**弁護士**
相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]／場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時／
場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時45分／**弁護士相談**:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

● 人口と世帯 ●

● **総人口 47,664人 (- 7)**
● **男性 23,564人 (+ 5)**
● **女性 24,100人 (- 12)**
● **世帯数 18,217世帯 (+ 21)**



▽2月1日現在▽常住人口ベース▽()内は前月比▽総務課調べ

3月の納税等



※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

4月の納税等

固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
納期限 5月2日(月)

交通事故発生状況 1月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	23人(+ 6)
出場件数	26件(+ 11)	中 傷 4人(+ 3)
	重 傷	0人(± 0)
※救急車の適正な利用を お願いします	死 亡	0人(± 0)
	合 計	27人(+ 9)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼ **公共施設**: 役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼ **その他の施設**: 阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店